

自治労寄付講座

「地方自治体の仕事と労働組合」



組織対策局長 豊福るみ子
国際局書記 川上奈月

1. 地方自治体の仕事

公共サービスとは

広く一般の人々の福利のために公的機関が供する業務。
教育・医療・交通・司法・消防・警察など。（三省堂大辞林）

- 朝起きて . . .
- 玄関を出ると . . .
- 子どもができれば . . .
- 歳をとれば . . .

「みなさんの生活」と「公共サービス」は、切っても切り離せない関係にある。

必要とする人々にきちんと公共サービスが行き届き、良質な公共サービスが供給されることは、極めて重要な課題。

2. 公務職場における労働組合

【自己紹介】

1991年4月 福岡県岡垣町役場に入職
2013年4月 福岡県本部専従役員
2017年9月 自治労本部 中央執行委員



なぜ公務職場に
労働組合が必要な
の？

◆地方自治体にはこんな仕事がある！

「行政職」・「技術職」・「福祉職」・「公安職」・「専門職」

◆働く環境は、自分たちで決める！

- ・「賃金や労働条件は、どの自治体も同じ？現実には...」
- ・「公務員は、倒産なし！解雇なし！安定！恵まれてるね！
といわれるけど...」

◆自治体で職員が健康で、安心な暮らしを実現し、やり甲斐をもって働くことが、良質な公共サービスの提供に繋がる！！

3. 自治労(じちろう)とは

【正式名】全日本自治団体労働組合

結成年 : 1954年
組合員数: 約81万人

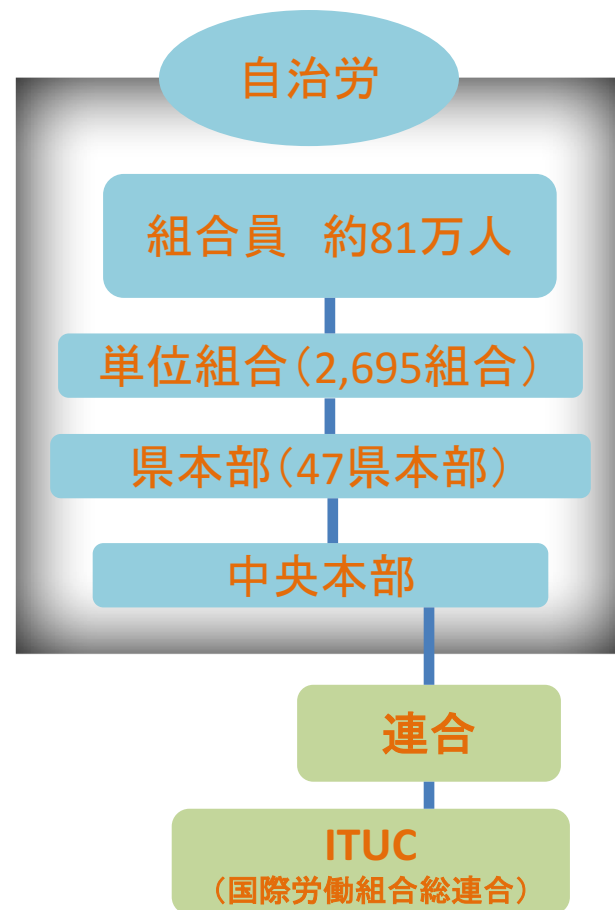
<どのような労働者が参加しているのか？>

①かつて(結成当初からしばらく)は、主に、地方自治体の職員(地方公務員)で組織していた。

②しかし、自治体の仕事が民間委託され、公共サービスの担い手が多様化していく中で(後述)、現在は、非公務員の公共サービス労働者の加入が増加している。



公務員は、公務員法によって、労働基本権(団結権・労働協約締結権・争議権)を制約されている。



自治労の4つのサポート

- ① 「働く」をサポート
賃金・労働条件の改善
働きやすい職場づくり
- ② 「暮らす」をサポート
組合員の暮らしを支える共済制度
- ③ 「仲間づくり」をサポート
文化・スポーツ・レクリエーション
- ④ 「社会活動」をサポート
社会問題への取り組み
国際的な課題への取り組み

4. 講座のポイント

こんな方にオススメ！

- ✓ 公務員になりたい
- ✓ いろいろな仕事を知りたい
- ✓ 労働組合に関心がある
- ✓ もう少し聞いてみたい など

次週からは、現場で働く人から仕事と職場の状況を直接聞くことができる。

お気軽に受講を(^0^)/